

採択番号
採択者名

申請事業の経費明細

(単位:円)

経費区分	内 訳 (積算明細)	(1)事業に要する 経費 (注1) (消費税抜金額)	(2)補助対象経費 (注2) (消費税抜金額)	(3)(2)のうち交付申 請額の算出に用いる 経費 (注3) (消費税抜金額)	備考 (支払予定先等)	
1 創業 事業費	① 人件費	150000×1名×10月 200000×1名×10月	3,500,000	3,500,000	3,500,000	例示の記 載金額や 単価は根 拠のない 数値です。 計画時に は、個別に 条件を確 認して計画 を立ててく ださい。
	② 起業・創業に必要な官公庁へ の申請書類作成等に係る経費	設立登記書・申請祖作成委託費	30,000	30,000	30,000	
	③ 店舗等借入費	80000×12月	960,000	960,000	960,000	
	④ 設備費	リース機器500000×12月	6,000,000	6,000,000	6,000,000	
	⑤ 原材料費	サンプル商品製作費	100,000	100,000	0	
	⑥ 知的財産権等関連経費	商標権登録弁理士費用30000	30,000	30,000	30,000	
	⑦ 委託費	サイト作成メンテナンス20000×12月	240,000	240,000	240,000	
	⑧ 謝金	弁護士相談謝金	20,000	20,000	0	
	⑨ 旅費	取引先開拓旅費月200000×3月	600,000	600,000	0	
小計		11,480,000	11,480,000	10,760,000		
2 販路 開拓費	① マーケティング調査費	DM発送	100,000	100,000	100,000	申請時に 対象経費の 2/3が10万 円を超えな い場合には 補助額は0 となります。
	② 広報費	専門誌紙面広告100000 展示会出展300000×1回	400,000	400,000	400,000	
	③ 委託費	WEB調査委託×1回	100,000	100,000	100,000	
	④ 謝金	販路紹介料10000 販路開拓計画アドバイス料20000	30,000	30,000	30,000	
	⑤ 旅費	マーケティング調査50000×6月 展示会出展80000×1回	380,000	380,000	0	
小計		1,010,000	1,010,000	630,000		
補助金対象経費合計額				A 11,390,000		
補助金交付申請額 (Aの2/3以内、円単位未満切捨て) 但し、				7,593,333		
地域需要創造型起業・創: 100万円以上、200万円以内				2,000,000		
第二創業: 100万円以上、500万円以内				5,000,000		
海外需要獲得型起業・創: 100万円以上、700万円以内				7,000,000		

(注1) 「(1)事業に要する経費」は、補助事業実施期間内に生じる経費全体額。

(注2) 「(2)補助対象経費」は、「(1)事業に要する経費」のうち、本制度において補助対象とすることが認められる経費。

(注3) 「(3)(2)のうち交付申請額の算出に用いる経費」は、今回交付申請する補助金の対象とする経費。「補助金交付申請額」に必要な補助金の額が計上されるよう、「(2)補助対象経費」の中から選択して、「(3)(2)のうち交付申請額の算出に用いる経費」に記載すること。

採択番号
採択者名

内訳欄には、(2)記載分について、計算式や単価などを記載して下さい

申請事業の経費明細

(1) > = (2) > = (3)

(単位:円)

経費区分	内 訳 (積算明細)	(1)事業に要する 経費 (注1) (消費税抜金額)	(2)補助対象経費 (注2) (消費税抜金額)	(3)(2)のうち交付申 請額の算出に用いる 経費 (注3) (消費税抜金額)	備考 (支払予定先等)
① 人件費	創業者分を除いた、従業員分のみで構いません		1,000,000	2,000,000	
② 起業・創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費					
③ 店舗等借入費					
④ 設備費					
⑤ 原材料費					
⑥ 知的財産権等関連経費					
⑦ 委託費					
⑧ 謝金					
⑨ 旅費					
小計			1,000,000	2,000,000	
① マーケティング調査費					
② 広報費					
③ 委託費					
④ 謝金		50,000	50,000	70,000,000	
⑤ 旅費					
小計		50,000	50,000	70,000,000	
補助金対象経費合計額		この欄の額が、様式第2補助金交付申請書の(交付申請額の算出に用いる経費金〇〇円也)に記載する額になります。		A 72,000,000	
補助金交付申請額 (Aの2/3以内、円単位未満切捨て)				48,000,000	
但し、				2,000,000	
地域需要創造型起業・創: 100万円以上、200万円以内				5,000,000	
第二創業: 100万円以上、500万円以内				7,000,000	
海外需要獲得型起業・創: 100万円以上、700万円以内					

※金額は税抜になります

「(1)事業に要する経費」は、補助対象期間内に発生が計画されている経費を、左記の区分に沿って、補助対象外のものも併せて記載してください。

(決算期をまたぐこととなりますが、対象期間内でお考えください。)

内訳欄には、経費の内訳を簡単に記載してください。

(計画時点では、証拠書類の提出までは求めませんが、詳細を説明する必要がある場合には、別に資料を添付してください。)

(2)の欄は、収益納付の計算上、控除額の対象になりますので、確定検査においては、**支払事実が確認できる証拠書類**により、確認を行います。
今回の事業計画に係る支出のうち、募集要項等において「補助対象経費」として認められている経費を全て記載して下さい。
申請時からさらに具体化した内容で記載することが可能であれば修正して下さい。
交付決定通知が行われた後に生じた、新たな経費項目は補助対象となりませんので、申請までに計画を十分に検討してく

(3)の欄に記載する経費を補助金が投入された経費として確定し、確定検査では、**証拠書類の有無も含め、詳細に確認**します。
* 出勤簿、賃金台帳、旅費交通費等の目的確認可能な資料(イベント出展記録、会議・打合わせ記録等)、契約書(注文書)、納品・請求書、振込票・領収書 等と各日付。
また、ここで対象としたものは、「**補助金適正化法**」の制限を受ける対象(主に「**設備費**」)とされることを認識ください。

申請時に対象経費の2/3が100万円を超えない場合には補助額は0

(注1) 「(1)事業に要する経費」は、補助事業実施期間内に生じる経費全体額。

(注2) 「(2)補助対象経費」は、「(1)事業に要する経費」のうち、本制度において補助対象とすることが認められる経費。

(注3) 「(3)(2)のうち交付申請額の算出に用いる経費」は、今回交付申請する補助金の対象とする経費。「補助金交付申請額」に必要な補助金の額が計上されるよう、「(2)補助対象経費」の中から選択して、「(3)(2)のうち交付申請額の算出に用いる経費」に記載すること。